

おらが村の ニュース&トピックス

秋の一日を楽しみました

■秋体験ウォーキング

11月19日(土)秋体験ウォーキングが開催され、前日からの雨も小降りとなり、傘や合羽を着て43名の方が参加されました。今回は松尾城跡を見学の後、小石原森林公園の遊歩道等のウォーキングを行いました。昼食には「東峰そんみん塾」の皆さん手づくりの3種類のカレーをいただき、午後からは、陶芸体験とクラフト体験に分かれ、それぞれ思い思いの作品を作成しました。クラフトでは小枝や木の実等を利用した壁掛け、陶芸は5軒の窯元に分かれてロクロや手びねりでコップ等を制作、焼き上がりが楽しみのようなのでした。ご協力いただきました皆さん、ありがとうございました。



▲松尾城跡の見学



▲クラフトの作品



▲陶芸体験

平成23年度「人権の花」運動

■東峰小3・4年生風船飛ばし

朝倉人権擁護委員協議会と福岡法務局朝倉支局主催により11月21日(月)「人権の花」運動が実施されました。東峰小学校3・4年生が自分達で育てた「ひまわりの種」と「メッセージ」を添えた人権の風船を人KEN「まもる君」と「あゆみちゃん」と一緒に一斉に飛ばしました。また、この日は雲ひとつない晴天、子ども達の手を離れた色とりどりの風船は青空の中にすい込まれていきました。(表紙の写真)



幻想的な光が見られます!

■めがね橋ライトアップ

12月10日(土)～1月3日(火) 17:30～21:30までの間、栗木野橋梁と宝珠山橋梁(奈良尾)において、めがね橋のライトアップを行っています。

澄んだ夜空に浮かび上がる幻想的な光と満天の星、アーチ橋を通過する自動車。

写真愛好家や家族連れの方が多く来られるようになりました。

汽車の通過時刻は右記のとおりです。是非、ライトアップと星空を眺めに来ませんか。

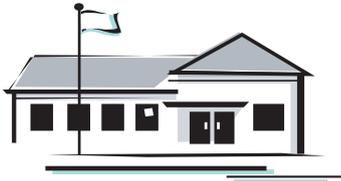


日田方面:(下り) →

筑前岩屋駅	→	大行司駅
17:58 発	→	18:04 着
19:33 発	→	19:38 着
21:06 発	→	21:11 着

←(上り):小倉方面

筑前岩屋駅	←	大行司駅
18:11 着	←	18:04 発
19:44 着	←	19:38 発
21:18 着	←	21:11 発



村からのお知らせ



宝珠山庁舎 72-2311

小石原庁舎 74-2311

総務課

◆個人住民税の「特別徴収」への切り替えのご案内（事業主の皆さまへ）

特別徴収制度とは・・・

事業主（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同じように、個人住民税の納税義務者である従業員（給与所得者）に代わって、毎月の給料から個人住民税（市町村民税+県民税）を天引きし、従業員の居住する市町村に納入する制度です。

地方税法第321条の4及び各市町村条例の規定により、事業主（給与支払者）で、所得税の源泉徴収を行う義務のある方は、原則として個人住民税の特別徴収義務者として従業員の個人住民税の特別徴収をさせていただくことになっています。

従業員の方にとってたいへん便利な制度です。	<p>個人住民税の特別徴収制度は、</p> <p>①従業員の方が自分で金融機関等に納税に行く手間が省けます。</p> <p>②納め忘れがなくなるので、滞納となって延滞金が発生する心配がなくなります。</p> <p>③毎月の給与天引き（年12回払い）になるので、1回当たりの税負担額が少なくなります。（普通徴収は年4回払い）</p>
事業所に対して個人住民税の税額決定通知を市町村から送ります。	<p>所得税と違って、従業員の税額計算は市町村で行い、5月中旬に従業員ごとの特別徴収税額を通知します。</p> <p>この通知に記載された金額（月額）を、6月以降、それぞれの従業員給与から毎月天引き（特別徴収）し、各市町村に納入してください。</p>

★ 特別徴収事務の流れ（手続き）

- ・ 1月初旬 給与支払報告書を従業員の住所地市町村に提出する際、「総括表」に「特別徴収」と記載してください。
- ・ 5月中旬 従業員の住所地市町村から、従業員ごとの特別徴収税額の決定通知書（事業所用、従業員用）、納付書などが送付されます。（従業員用の税額の決定通知書は該当従業員に渡してください。）
- ・ 6月 従業員の6月分給料から天引きを開始します。（翌年5月まで）
- ・ 7月10日 従業員の6月分給料から天引きされた個人住民税は、給料支給翌月の10日までに、（5月に市町村から送付された）納付書により、金融機関等から該当市町村に納入してください。（毎月実施）

● 制度に関する問合せは、福岡県税務課 特別徴収班 電話：092 - 643 - 3049 まで。

お問い合わせは

東峰村役場 宝珠山庁舎 総務課 税務係（電話：72 - 2311）まで

今月の納税

- 税目 国民健康保険税 第6期
- 固定資産税 第3期
- 納期限 12月28日（水）
- 口座振替日 12月26日（月）

東峰村ごみ収集量（平成23年11月分）（kg）

種別	当月分	前月分	増減
可燃ごみ	37,000	33,770	3,230
資源ごみ	8,940	6,560	2,380
粗大ごみ	960	400	560
合計	46,900	40,730	6,170

ガムが服についてしまった時は、慌てて引っ張らずに氷で冷やしてカチカチにすると取れます。

◆「お口の健康に関する料理レシピ募集」のお知らせ

“食育”にすごく興味のあるあなたへ。

ぜひ、あなたの“食”へのこだわりを、みんなに教えて下さい。

今回も地域の食材を利用した「歯」と「歯ぐき」にいい料理のレシピを大募集！

美味しく、楽しく、歯医者いらずの献立を募集しています。

優秀な作品は福岡県歯科医師会より表彰され、朝倉歯科医師会から賞品が贈呈されます。

■募集要項

応募用紙に

1. 料理名（素敵なネーミングでどうぞ。）
2. 調理方法（詳しく、わかりやすく、箇条書きでお願いします。）
3. レシピの自慢、自己PR
4. 材料1人分の分量
5. 料理の写真（なるべく途中の写真も添えて下さい。）

※お一人につき、一品のみの応募となります。なるべく地域の特産品を使って下さい。

（応募用紙は朝倉歯科医師会ホームページ <http://www18.ocn.ne.jp/~aada/> 上よりダウンロードしていただくか朝倉歯科医師会館、朝倉歯科医師会会員の各歯科医院の受付、筑前町役場、朝倉市健康課、東峰村役場にお問い合わせください。）

■募集期間：平成24年1月1日～1月31日まで

■応募窓口：朝倉歯科医師会館、朝倉歯科医師会会員の各歯科医院の受付



お問い合わせは

東峰村役場 小石原庁舎 住民福祉課（電話：74 - 2311）まで

◆国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

○国民年金を納めましょう

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料を納めないままにしておくと、将来の老齢基礎年金や障害・遺族など事故が発生した場合の年金が受けられないことがあります。

平成23年度の国民年金保険料額は、一ヶ月15,020円です。

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。まだ、納付がお済でない方は、納付書をご用意のうえ、至急お近くの金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアの窓口で納付してください。

また、納め忘れがなく、納付の手間がかからない、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。

国民年金保険料についてご不明な点がございましたら、お近くの年金事務所にお尋ねください。

お問い合わせは

東峰村役場 小石原庁舎 住民福祉課（電話：74 - 2311）まで

1 農業委員選挙人名簿の登録は毎年必要です!!

農業委員のうち選挙委員は、選挙権のある農業者が、被選挙権のある農業者のうちから選挙によって選出します。

農業委員の任期は3年間と定められていますが、補欠選挙やリコールも制度上位置づけられていることから選挙人名簿の調製は毎年行われることになっています。該当する農家の方は「東峰村農業委員会委員選挙人名簿登載申請書（以下「申請書」という。）を、必ず御提出ください。

この申請書に基づいて、農業委員会委員選挙人名簿が作られます。こうして作られる名簿に載っていないと投票もリコールの請求もできなくなります。

2 資格要件は？

農業委員会の選挙による委員の選挙権及び被選挙権については、次の3つの要件をすべて満たしている必要があります。要件を1つでも満たしていない人は、申請書に記載することができません。

- ①東峰村に住所を有する者であること。
- ②年齢が満20歳（平成4年4月1日以前に生まれた人）以上の者であること。
- ③10アール（台帳面積）以上の農地につき耕作の業務を営む者、若しくは、その同居の親族又は同居の親族の配偶者であって、1年を通じ概ね60日以上耕作に従事している者であること。

3 「東峰村農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」はどこにある？

申請書は、平成23年12月15日（木）に、各行政区の農事小組合長又は連絡員（農事小組合長が不在の地域のみ）を通して配布いたします。もし、農業委員の資格要件に該当するにもかかわらず申請書がお手元がない場合は、各行政区の農事小組合長又は連絡員（農事小組合長が不在の地域のみ）にお問い合わせください。

4 提出期日・提出先は？

申請書は、平成24年1月10日（火）までに各行政区の農事小組合長又は連絡員（農事小組合長が不在の地域のみ）へ御提出ください。

お問い合わせは

東峰村農業委員会事務局（電話：72 - 2313）まで

高倉村長

11月16日～12月15日の動き

11月

- 16（水） 全国過疎地域自立促進連盟要望活動（東京都）
- 17（木） 小石原川ダム建設推進筑後川流域連合
要望活動～18日（東京都）
- 19（土） 農林水産祭セレモニー及び表彰式
- 20（日） 国際ソロプチミスト 30周年記念式典
- 21（月） 東峰村議会臨時会議
- 22（火） 国県道期成会総会
- 24（木） 広域圏理事会
- 27（日） 東峰村グランドゴルフ大会
- 28（月） ・国道211号中央要望
～30（水） 全国砂防治水会議
・全国町村長大会（東京都）

12月

- 1（木） ・第56回簡易水道整備理事会及び全国大会
・全国山村振興連盟通常総会
～
・国保制度改善強化全国大会
- 2（金） ・全国観光地所在町村協議会総会
・ダム関係市町村協議会（東京都）
- 6（火） 陶の里役員会
- 7（水） スクールバス積雪時運行協議会
- 8（木） 消防委員会
- 10（土） 福岡県人権講演会

※村長の行動記録からいくつかを抜粋し紹介したものです。

企画振興課

◆特定最低賃金改定のお知らせ

福岡県特定最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金名	1時間	効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	828円	平成23年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	786円	
輸送用機械器具製造業	809円	
百貨店、総合スーパー（※1）	758円	
自動車（新車）小売業	800円	
各種商品小売業最低賃金（※2）	710円	平成14年12月10日

※1※2 衣、食、住にわたる各種の商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いずれかが主たる販売商品であるかが判別できない事業所であって、従業者が常時50人以上のものを百貨店、総合スーパー、従業員が常時50人未満のものを各種商品小売業といいます。

各種商品小売業最低賃金は、平成15～23年の間金額が改定されていません。

特定最低賃金に該当しない産業は、**福岡県最低賃金（1時間695円）**が適用されます。

お問い合わせは

福岡労働局労働基準部賃金課（電話：092-411-4578）
または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。

総務課

◆確定申告についてのお知らせ




 インターネット
で送信！

又は


 印刷して郵送等
で提出！

「確定申告書等作成コーナー」
をぜひご利用ください！

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告のほか収支内訳書や青色申告決算書などを作成することができます。
 ※ e-Tax の利用に際しては、電子証明書の取得、IC カードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。

お問い合わせは

東峰村役場 宝珠山庁舎 総務課 税務係（電話：72-2311）まで